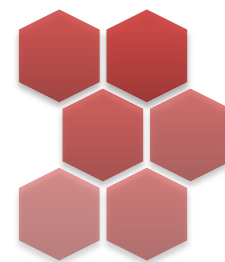


短期入所生活介護施設



○ 費用

- ・ 下記の表によって、ご利用者の要介護に応じた介護サービス費と、滞在費・食費をお支払いいただきます。

	①介護サービス費							②滞在費	③食費		
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5				
第1段階								¥880	¥300	朝 ¥420	
第2段階								¥880	¥600		
第3段階①								¥1,370	¥1,000	昼 ¥530	
第3段階②	¥529	¥656	¥704	¥772	¥847	¥918	¥987	¥1,370	¥1,300		
第4段階								¥2,066	¥1,445	夕 ¥495	
④ 夜勤職員配置加算(Ⅳ)	¥20/日										
④ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	¥18/日										
④ 介護送迎加算	¥184(片道) 函館市及び、北斗市、七飯町とします										
⑤ 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	¥10/月										
⑥ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ	{ (①+④) × 日数 + ⑤ } × 14.0%										
⑦ 請求額	⑦ = (①+②+③+④) × 利用日数 + ⑤ + ⑥										
利用限度日数(目安)	22日	24日	22日	24日	30日	30日	30日				

○ その他

- ・ テレビ貸出使用時は、1台につき1日20円掛かります。

※ ③食費は提供させていただいた分のみの請求となります。
但し、負担限度額(日額)を超えることはありません。

※ 第1段階の方は利用者負担減免申請、適用により滞在費が免除になります。

○ 申し込み

- ・ 担当の居宅介護支援事業所へお申し込み下さい。